

平成28年4月19日

平成28年（2016年）熊本地震に係る被災世帯で
修学に困難を生じている学生の皆さんへ

熊本地震の被災により、修学に困難を生じている学生の皆さんに対する支援として、授業料免除の申請を新たに受け付けます。

詳細については、学生支援課窓口（工学部7号館B棟）までお問い合わせのうえ、是非ご利用ください。

申請資格：熊本地震において、学生もしくは学資負担者が被災（全壊、大規模半壊等）し、授業料の納入が著しく困難と認められる者。

3月までに申請が終了している方はあらためて申請をする必要ありませんが、家計状況が急変した場合は、授業料免除申請をした所属部局窓口もしくは学生支援課にて相談をしてください。

希望する学生は、できるだけ4月21日（木）※までに学生支援課へ相談してください。

ただし、4月21日以降も、申請を希望する学生については5月17日まで相談を受け付けます。

※授業料の口座引落を停止するため。

本件照会先：教育推進部学生支援課奨学支援係

電話：052-789-2172

内線：2172

e-mail: gaku-sien@adm.nagoya-u.ac.jp